

要 望 書

【平成25年度第1回定例会】

千葉県町村会

町村行財政の充実強化について

1 地域情報通信基盤整備推進交付金等事業により整備した光ファイバー等の財産処分制限期間の短縮について

地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、地方自治体が整備した光ファイバーケーブル（物品）の財産処分制限期間（以下「制限期間」という。）は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」で政令による」とされており、その制限期間は10年と定められている。

今回の要望は、制限期間を短縮することで物品処分（民間事業者への譲渡）が早期に行えるようになり、物品に対する維持管理費用及び事務の軽減が図られること、また、譲渡後の光ファイバーケーブルの民間事業者での活用が期待できることから制限期間を規定した「総務省所管補助金等交付規則（平成12年省令第6号）」を見直し、財産処分制限期間を短縮するよう要望する。

保健福祉行政の充実強化について

1 医師確保策の展開について

地域医療を安定的に供給するうえで、地域医療を担う医師及び看護師など医療スタッフの確保は大きな課題となっている。特に医師の確保は困難を極め、地域医療の存続をも揺るがしかねない状況になりつつある。

地方では高齢化の進展が著しく、今後、医療に対する需要がさらに高まることが予想されることから、地域医療の安定供給のため、医師確保対策の推進や医師の適正配置に向けた偏在性の解消など対策の展開を要望する。

2 国民健康保険医療給付費の国・県負担金の拡充について

県民のいのちと健康を守る制度として、今後、大幅な国民健康保険税（料）の値上げは困難であり、被保険者が安心して受けられる医療制度を維持するため、際限なく国民健康保険税（料）を引き上げられないように、国・県負担金の拡充を要望する。

3 介護保険財政の国費負担割合引き上げについて

高齢化の進展に伴う介護サービスの増加等により介護給付費が年々増大する傾向にある中、良質な介護サービスを安定的に提供するためには、第1号被保険者の保険料引き上げが避けられない状況にある。

しかしながら、今以上の保険料の引き上げは、収入を国民年金等のみに頼る第1号被保険者の生活費不足が危惧され、また保険料を据え置けば今後、必要なサービス提供が制限される事態も懸念される。

ついては、介護保険財政の国費負担割合の引き上げを要望する。

生活環境行政の充実強化について

1 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。侵食が顕著な箇所では千葉県による対策が講じられてきたが、その策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波等の自然災害の防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、計画的な海岸侵食対策の事業推進と「南九十九里浜養浜計画」に基づく更なる事業の促進を図ること。また、東日本大震災における津波被害は、沿岸自治体に甚大な被害をもたらしたことから、土塁の構築計画の促進等、津波対策に万全を期することを要望する。

町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道の未着工区間（大栄・横芝間）の開通目標の明示と早期着工について

首都圏中央連絡自動車道の路線延長300kmのうち大栄～横芝間18.5kmのみが未着工であり、高速道路のネットワーク機能において支障をきたしている。首都圏交通の円滑化、特に成田空港への物流の円滑化や地域振興、加えて、想定される首都圏直下型大地震など首都機能麻痺時の災害時輸送動脈としても重要であることから、同区間の早期開通目標の明示と早期着工を要望する。

2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期事業化について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち、茂原市・長南町区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、首都圏中央連絡自動車道茂原・木更津間の開通に合わせ一部区間が供用されていることから、事業は着実に進展している。残る茂原市・一宮町区間約4kmについても、早期に「整備区間」としての指定と全線開通に向けて、さらなる事業の推進を要望する。

3 新たな難視区域への財政支援について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタル放送が受信できない新たな難視区域が多く存在している。

難視対策として行う受信施設の建設については、国の補助金

及びNHKの助成などの財政支援が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が得られないため、事業主体となる組合及び市町村の大きな負担となる。

受信施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく、公平であるべきである。

については、国及び放送事業者の責務において、維持管理が過分負担となる市町村へ地方財政措置を講じるよう要望する。